

近畿建設リサイクル表彰	奨励賞〔再資源化部門〕
受賞者	東海環境 株式会社
受賞テーマ	土砂系混合廃棄物を洗浄し、再生砂を製造

#### 【取組概要】

主に建設混合廃棄物を取り扱っており、その中でも土砂系の混合廃棄物が多くを占める。八尾工場で受け入れた混合廃棄物は、選別・破碎ラインを通り品目ごとに分別される。その中でトロンメルから10mmアンダー（篩下残渣）が発生する。従来であれば10mmアンダーは、管理型埋め立て処分していたが、新たな工場（松原工場）の稼働による高度な処理（洗浄処理）により10mmアンダーの約80%を再生砂として再生している。

#### ①最終処分される10mmアンダーを2割程度まで削減

弊社の八尾工場で受け入れた土砂系混合廃棄物（84.4千t）について、分別・破碎処理を行った後、通常の処理では有効活用が困難な10mmアンダー（篩下残渣）が42.6千t発生していた。

これらの10mmアンダーの有効活用を図るため、新たな工場（松原工場）を稼働し、洗浄処理による高度な分別を行うこととし、10mmアンダーの約80%を有効活用することが可能となった。

その結果、八尾工場で受け入れた混合廃棄物の最終処分量を1割程度まで削減することができた。

#### ②処分場の延命化への寄与

弊社のように土砂系混合廃棄物をリサイクルできる事業者はまだ少なく、最終処分場の延命化への寄与ができていると考える。

#### ③高品質の再生砂の安定的供給

弊社では、高品質の再生砂の供給に関して、顧客より評価を受けているとともに、さらに、土壌分析を1回/2か月。骨材試験を1回/年の頻度で行って、品質確認を実施している。

#### 【評価ポイント】

- ・土砂系混合廃棄物の約5割を占め、従来は管理型処分していた、ふるい下残さ（10mmアンダー）を対象
- ・新工場での高度処理（洗浄処理）により、ふるい下残さ（10mmアンダー）の約80%を再生砂に再生  
土砂系混合廃棄物の9割を有効活用



製造された再生砂